

# 平成 26 年度第 1 回尼崎市公共施設マネジメント市民会議に係る議事録

日 時：平成 26 年 10 月 31 日（金）18 時 00 分～19 時 20 分

場 所：本庁舎北館 4 階 4-1 会議室

出席者：尼崎市公共施設マネジメント市民委員（別表のとおり）

稲村市長（公務のため委嘱状交付後に退席）

（事務局）資産統括局 塚本局長、同局資産経営部 土元部長、

資産経営部保全担当 西田課長、松田課長補佐、玉木課長補佐、鹿島、

（記録）岩佐

傍聴者：なし

次 第：「第 1 回 尼崎市公共施設マネジメント市民会議 次第」のとおり

市長挨拶：（要旨は以下のとおり）

公共施設は、高度成長期に一斉に整備されてきたので、今後、一斉に更新の時期を迎えることになる。また、尼崎市だけでなく、全国的に人口が減少していく中で、公共施設をどのように維持管理していくのか、また、どの程度の規模に抑えていくのか、ということは重要な課題である。

こうした課題に対応するため、本市では「尼崎市公共施設マネジメント基本方針」を策定し、今後の 35 年間で 30%以上の床面積を削減していくという方針を策定した。

今後、本市の独自の特徴や課題に即して、具体的な計画を策定しようという段階である。

今回の市民委員をお願いするにあたっては、より幅広いご意見をいただきたいと考え、無作為抽出で募集案内をお送りさせていただき、お集まりいただいている。

公共施設マネジメントは、量を削減していくことだけではなく、残す施設については、しっかりと質を確保していくという取組であり、多くの市民の共通の理解や協力なくしては進めない取組であると考えている。市民それぞれに地域のことやご関心があるテーマをお持ちのことと思うが、それぞれが市全体の課題として、どのように理解を深めていくのかということも含めて率直なご意見やご協力を賜りたいと考えているので、よろしく願いしたい。

議 事：（要旨は以下のとおり）

## 1 市民会議の目的について

事務局 （市民会議の目的、進め方、スケジュールについて説明【資料 2～4】）

委員 昨年度傍聴した尼崎市公開事業たな卸しでは、学識経験者や市民委員の結論として「廃止」となった事業について、今年度においても廃止されていないものがある。せっかく実施しても変わらないのではないかと懸念がある。（事務局注 実際に廃止されたものと廃止に向けて検討中のものがある。）

この市民会議は、委員としての結論をまとめるもの、つまり、委員に決定権があるものなのか、それとも委員からの意見を聴き留めるものなのか。

事務局 この市民会議は、様々なご意見をいただく場だと考えており、会議で何かを決定するということではなく、いただいたご意見を基に、市としてどのように考えていくのかということを整理し、今後策定する計画に反映していきたいと考えている。

委員 だいたいわかったが、稲村市長は、「公共力とは、自分たちが住む地域のことは自ら

決め、良くしていく力。政治や行政に白紙委任せず、共に考え、取り組むことだ。」（神戸新聞 2014 年 8 月 14 日）と言われている。我々はそうした考えに従って、いわゆる自分たちの利益のためではなく、市全体のことを考えて発言していくつもりであるので、その点は理解しておいていただきたい。

**事務局** 承知した。

## 2 司会の選任について

**事務局** 「尼崎市公共施設マネジメント市民会議設置要綱」では、「司会は構成員の中から定める」こととしている。今回は初回ということもあり、誰かを推薦することは難しいと思われるので、事務局としては司会に京田委員を提案したいが、いかがか。

**各委員** （一同拍手）

**事務局** 異議もないようなので、京田委員に司会をお願いしたい。

**司会** 了解した。よろしくをお願いしたい。

## 3 「尼崎市公共施設マネジメント基本方針」について

**事務局** （「尼崎市公共施設マネジメント基本方針」について説明【資料 5】）

**司会** 今の事務局からの説明に対して、ご意見や質問があればお願いしたい。

**委員** 公共施設のあり方について、残す、あるいは壊すといった選択肢があると思うが、市はその選択肢を何種類考えているのか。

**事務局** 基本方針の p. 12 のイメージ（図表 I）をご覧ください。イメージのとおりだいたい 4 つの方向性を定めていきたいと考えている。ポートフォリオ右上の「現状維持を検討」については、今ある施設を継続して維持していく。一方、左上の「施設の改修や更新を検討」については、施設としてよく利用されているが、建物性能が劣るので、建物性能を向上するための改修や更新をしていく必要がある。また、右下の「利用・運営方法の改善を検討」するものは、施設は新しいが、あまり利用されていない施設であるので、例えば先ほどの左上にある施設の機能を移転させるなどして建物としては活用していくことを考えたい。最後に、左下の「施設の存続可否を検討」する施設は、第一には廃止ということで考えていきたい。

このように概ね 4 つの方向性を示していきたいと考えているが、施設の機能については、様々な組合せもあると思われるので、そのような組合せについてもご意見をいただきたいと考えている。

**委員** いずれも市のお金で行うことを前提としているように聞こえるが、例えば P F I など民間の資金を活用することは考えていないのか。

**事務局** もちろん考えていきたい。今後はそのようなご意見をいただきながら、二次評価として事業計画につなげていきたいと考えているので、幅広いご意見をいただきたい。

なお、基本方針の p. 8 の下段囲み部分の「質の向上につながる事業手法等の検討」という文言が、指定管理者制度や P F I などの手法の検討について言及しているところである。

**委員** 仕事柄スポーツ施設についての情報になってしまうのだが、川西市や加古川市のスポーツ施設においては、P F I での管理委託にあたって業者選定のコンペが行われ、業者決定したようである。民間の資金を活用することは面白いことだと思っている。とい

うのも、先ほど言われた指定管理者制度においては、運営等のソフトの部分では向上するが、施設の保全というハードの面では、非常にやりにくいものになっているからである。施設修繕においては、例えば20万円までは指定管理者で実施し、それ以上の金額の修繕は市と協議の上、実施するというようになっており、まずはするのか、しないのかの協議があり、その後に予算要求ということになるので、修繕等はどうしても後回しになってしまい、施設としての魅力が失われてしまう。

こうした事例をよく見聞きするので、施設の保全という観点からも、民間資金の活用についても検討していかないと、うまくいかなくなるのではないかと考えている。

**事務局** まさにそのようなご意見をいただきたいと考えている。本市においては、市営住宅の建替え事業において、PFIの手法を導入しているところであるが、スポーツ施設で導入すればこのようなメリットがあるということなどご意見をいただければ、我々としても検討材料にさせていただくことができる。

**委員** 公共施設を地図上に示したものをいただくことはできないか。というのも、近所の公共施設の隣に田んぼがあり、これを市が買い取って周辺の公共施設を集約して総合支所のようなものを建築してはどうかと考えている。

**事務局** お求めの地図上に施設を示したものは今後お配りする予定である。

**委員** 保健福祉センターが北部と南部にできるが、私は地区会館の近くに住んでいるので、各地区会館に機能を移転してはどうかと考えている。いずれにしても、まずは地図をお願いしたい。

**委員** 公共施設だけではなく、外郭団体の施設を地図に示したのもをお願いしたい。例えば、総合老人福祉センターや和楽園など。**(事務局注 いずれも公共施設である。)**

**事務局** 地区会館については、いままさに取組を進めているところである。具体的には、耐震化ができておらず老朽化が著しい地区会館と支所（耐震化ができていないと判断される中央地区の両施設を除く）について、安全性の確保や施設総量圧縮などの観点から統合・整備を進めようとしており、この取組（公共施設の最適化に向けた取組）は、それぞれの地区施設の移転先の候補地（例えば園田地区であれば、現行の地区会館、支所、あるいは尼崎東高等学校跡地の3か所）を示して、ご意見をいただいている段階である。今後は、市としての考え方（候補地や施設の概要等）を示していきたいと考えている。

なお、特別養護老人ホームで市が所有している施設はないが、総合老人福祉センターは、市が所有して管理を委託している施設である。

先ほど申し上げたように、公共施設については、配置を地図上に示したものをお渡ししたいと考えている。

**委員** それらの施設は利便性の高い駅前に整備してはどうかと思う。また、駅前のシャッター街となっているようなところも活用できないかと思う。

**司会** その他意見はないか。

**委員** 公共施設の資産価値がわかる資料は公表してもらえるのか。基本方針の説明を聞けば、今後立ち行かなくなることは明らかであり、これまでのようなスクラップアンドビルドはできなくなる。スクラップアンドスクラップ、場合によってはスクラップアンドリトルビルド程度にならざるを得ないように思う。また、今後、人口減少に伴う税収の減が見込まれる中で、若年層、特に若い女性を呼び込めるような施設の整備も考えていかなければならない。

そうした時に、どの施設を売却すれば、それらの施設整備のための資金が、より調達できるのかを検討するにあたって、資産価値がわからないと判断ができないと考えるが、どうか。

**事務局** 今後お配りすることを予定している資料3別添の「施設基本情報シート」をご覧ください。当該施設の敷地の面積がわかるものとなっており、また、施設に係るコストの情報も掲載している。現在の資産価値そのものを示すことは難しい面もあるが、土地の広さ、市有の土地かどうか、また、住所もわかる資料となっているので、それらを参考にご意見等をいただきたい。

**事務局** 補足をすると、本市には公有財産台帳があり、土地については現行の評価額、建物については取得価格がわかる資料となっている。しかしながら、建物については減価償却ができていないものである。また、本市の公共施設は、建築後30年以上経過したものが全体の約6割に上り、その多くが耐震化できていない状況であることを考えると、建物の賃貸や売却は困難であり、耐震補強をして維持していくのか、壊していくのかということになると考えられる。

なお、この市民会議では、公共施設に着目して進めていくことになると思うが、委員ご指摘のように土地も含め、その他お気づきの点があれば、ぜひ言っていただきたい。

庁内の関係課とも連携をとって対応していきたいと考えている。

**委員** 基本方針 p. 2 の図表Aに「その他の公共用財産」や「公用財産」などがあるが、これらはそれぞれどのようなものか。

**事務局** 公民館や総合センターなど、市民の方に貸し館等でご利用いただくものが「(市営住宅や学校を除く)その他の公共用財産」であり、本庁舎や支所など、公務で使うものが「公用財産」である。なお、「普通財産」は、地域に貸与している福祉会館などである。

**委員** 市営住宅は、市民が共有するものではないが、公共施設というのか。

**事務局** 公共施設とは、市が所有する建築物(市有建築物)と定義付けている。なお、次回以降に、それぞれの財産にどのような施設があるのかがわかる資料をご用意したい。

**委員** 歳入は、人口の増減に連動するのかが。市の努力で歳入が増えるようなことはないのか。私が子供の頃は、本市は日本有数の工業都市であり、潤沢な税金があると聞いていたが。

**事務局** 委員ご指摘のように、施設の使用料収入などように市の努力で増える部分も一部にはあるが、税金の多くは概ね人口に連動する傾向にある。

**事務局** 補足をすると、個人市民税は、人口に連動する部分があるが、所得に連動しているので、単に人口だけではなく、所得の多い方が多ければ税金が増える構造となっている。また、少し細くなるが、地方交付税では、人口や市域面積などにに基づき算定されるので、人口に連動する部分がある。

なお、委員ご指摘のように企業に対する税である法人市民税は、他都市と比較しても税金に占める割合が大きいところであり、本市の特徴的な部分であるが、こちらは、利益の大きい企業の本社や工場が多ければ、税金が増える構造となっている。

**委員** キリンビールや森永製菓の工場跡地が住宅となり、人口が増えるのでよいのかと思っていたが、法人市民税は減ることになると言うことか。

**事務局** そのとおりである。

**委員** 法人市民税と個人市民税とで、税金の割合は大まかにどの程度なのか。

**事務局** もちろん個人市民税の方が多いのであるが、法人市民税を1とした時に、だいたい個人市民税は、2から3程度ではないかと思う。

**事務局** 次回には、それがわかる資料をご用意する。

**委員** 先ほど資産価値について質問したが、このマネジメント市民会議のように、市が所有する土地についてもこのような市民会議を設置して検討しているのか。

**事務局** 土地について検討している会議体は設置していない。本市の場合、平成13年ごろから、財政状況が厳しくなり、売却できる土地はかなり売却してきており、今後、売却しやすく売却できる可能性がある土地は現在ある公共施設を廃止した場合に生じる跡地くらいしかない状況であるので、会議体を設置する考えは今のところない。

**委員** 市民会議の応募用紙にも記載したが、子育て世帯と高齢者の一人暮らしの問題について関心がある。本市で、若い世帯が多い地区と高齢者が多い地区を知りたいと思うが、次回にでも教えていただけるか。

**事務局** 次回、資料をご用意する。

以 上

別 表（尼崎市公共施設マネジメント市民会議委員出席一覧）

役 職 等	ふりがな 氏 名	出 欠
公募市民	いぬい のぶゆき 乾 信行	○
公募市民	おおもり じゅんこ 大森 潤子	○
公募市民	おにつか やすお 鬼塚 康雄	○
公募市民	かわぞめ しんじ 川染 信二	○
公募市民 (司 会)	きょうだ ひろゆき 京田 弘幸	○
公募市民	はやみ まさみ 速水 麻沙美	○
公募市民	ふじわら しげひろ 藤原 成宏	○
公募市民	まつもと ごろう 松本 五郎	○